**自治会代表者　様**

都市整備部土木課

下記の事項にご留意下さいますようお願いします。

記

**ヘドロ運搬ダンプ配車についての注意事項**

１．清掃実施日の概ね２～３日前までに決定運搬業者へ日時･配車場所等の確認を行って下さい。

２．ヘドロのダンプへの積込みは自治会で行って下さい。

３．ヘドロの中身は草・缶・ビン等は分別してヘドロのみにして下さい。

（処分場はヘドロのみの処分となります。）

４．ヘドロがトロ箱・土嚢袋・発砲スチロール箱・その他ごみ袋等に入っている場合は積み込み時に空けて下さい。

５．**最終処分場は午前中（午前１１時３０分受付終了）のみ開いていますので、ダンプでの搬入が間に合うように積込みをお願いします。万が一、時間に間に合わない場合については最終処分場（℡　３３－８０１７）へ連絡をお願いします。**

６．**２回目の搬入がある場合は、１回目搬入時に運搬業者から最終処分場にその旨を伝えてもらって下さい。**

７．**実施日当日の天候等の都合により中止又は延期になったときは運搬業者と最終処分場に必ず電話連絡をお願いします。**

８．配車申請は清掃日（配車依頼日）の約１ケ月前を目安にお願いします。作業実施後の配車は出来ません。

（来年度の自治会長及び環境委員の方々に申し送りをお願いします。）

９．道路側溝等におけるボルト固定のグレーチング部分の清掃については、御相談下さい。

（ボルト開閉道具の貸出をしています。）

１０．ボルト固定のグレーチングを取り外して清掃していただいた場合には、清掃後の復旧において、ボルトは、確実に締め付けていただけますようにお願いします。

　　　また、時間経過とともにボルトが緩むケースが見受けられますので、数日後、再度ボルトが確実に締め付けられているかの確認をお願いします。

**※安土学区、老蘇学区については別途協議をお願いします。**